

熊本大学大学院法曹養成研究科
平成27年度第1期募集 法律科目試験問題

刑 法

平成26年8月31日（日） 10：00～10：45

解答上の注意

1. 試験開始の合図があるまで、この問題の中を見てはいけません。
2. 問題用紙は1枚、解答用紙は2枚、下書き用紙は1枚です。
3. 解答用紙には、熊本大学大学院法曹養成研究科の受験番号のみを記入し、氏名は記入しないで下さい。
4. 解答は横書きにして、2枚の解答用紙（裏面も使用）に収めて下さい。
解答用紙の追加・交換はしません。
5. 解答にはボールペンまたは鉛筆を使用して下さい。
6. 問題の内容に関する質問には応じません。
7. 貸与した六法に書き込みをしてはいけません。
8. 試験終了後、問題用紙および下書き用紙は持ち帰って下さい。

【問題】以下の事例に基づき、具体的な事実を摘示しつつ、Xの罪責について論じなさい（特別法違反については論じなくてよい。）。（配点：60点）

町内役員であったXは、翌日の祭りの準備を終え、町内集会場の土間に腰かけ、深夜の冷え込みのためブリキ缶に木炭を燃やして暖を取っていた。集会場にはXのほか役員A・Bもおり、皆で焼酎を飲み談笑していた。眠気を覚えたXは、当該ブリキ缶を書類の山がある机の傍から離すこともせず、そのまま寝入った。その時すでにA・Bは、別の用事のため50m離れた場所に外出し、不在であった。

しばらくして（3時間程度）Xが起きると、机の上の書類が当該ブリキ缶の中の木炭に燃え移り、天井まで届く炎を吹き上げ、天井の一部にも火が燃え移っていた。Xは驚き、一瞬あわてたが、普段から町内で防火指導をしていたことからも責任追及は免れないと考え、財布や携帯電話が入ったバッグを持って裏口から逃げた。その際、Xは、外出中のA・Bの携帯電話の番号を知っており連絡もできだし、消防局への通報もでき、さらに集会場には備え付けの消火器もあり、Xも年1回の消火訓練を受け、使い方も知っていたが、そのいずれもしなかった。その後、集会場は全焼した。

以上